最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書（案）

第８波におよぶ新型コロナウィルス感染拡大と、気候変動や円安、ウクライナ危機などの影響による異常な物価高騰は、市民生活を圧迫し、中小零細企業を中心に打撃を与え、地域経済を疲弊させています。特に、最低賃金近傍で働くパート労働者や派遣社員、契約社員などの非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活の状況は深刻です。

このような状況を打開するには、賃金の底上げを図ることが不可欠で、最低賃金の大幅引き上げと地域間格差をなくす全国一律へ法改正をおこなうことがこれまで以上に重要になっているといえます。

2022 年の地域別最低賃金改定は、最高の東京で時給 1,072 円、大阪府では 1,023 円、最も低い県では 853 円です。毎日８時間働いても年収 150 万～190 万円で、最低賃金法第９条３項の「労働者の健康で文化的な生活」を確保することはできていません。地域別であるがゆえに、大阪府と東京都では、同じ仕事でも時給で 49 円もの格差がありますが、この地域間格差は、15 年で 2 倍に広がっています。

世界と比較すると、日本の最低賃金は、主要先進７か国の中では、実質最下位となっています。また、ほとんどの国で最低賃金制度は全国一律制をとっており、各国政府としても大胆な財政出動を行うことや、公正取引ルールを整備するなど具体的な中小企業支援策を確実に実施し、最低賃金の引き上げを支えています。日本でも、中小企業への具体的で十分な使いやすい支援策を抜本的に拡充・強化する必要があります。

労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によってこそ、誰もが安心して暮らせる社会が生成され、そのために最低賃金を全国一律制度にし、抜本的な引き上げをしていくことが望まれます。

よって、本市議会は下記の項目の早期実現を政府に対して強く求めます。

記

１．最低賃金法を全国一律制度に改正すること。
２．労働者の生活を支えるため、最低賃金 1500 円以上に引き上げること。
３．最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業への支援策を抜本的に拡充・強化し、国民の生命とくらしを守ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

2023 年 3 月　日

摂津市議会